

10/3 第31回未来投資会議 議事録

(開催要領)

1. 開催日時：2019年10月3日(木) 16:30~17:30
2. 場所：官邸4階大会議室
3. 出席者：

安倍	晋三	内閣総理大臣	
麻生	太郎	副総理、財務大臣 兼 内閣府特命担当大臣(金融)	
西村	康稔	経済再生担当 兼 全世代型社会保障改革担当 兼 内閣府特命担当大臣(経済財政政策)	
菅	義偉	内閣官房長官	
菅原	一秀	経済産業大臣	
高市	早苗	総務大臣	
萩生田	光一	文部科学大臣	
赤羽	一嘉	国土交通大臣	
竹本	直一	内閣府特命担当大臣(科学技術政策)	
金丸	恭文	フューチャー株式会社 代表取締役会長兼社長	グループ CEO
五神	真	東京大学 総長	
櫻田	謙悟	SOMPOホールディングス株式会社 グループCEO代表取締役社長 社長執行役員	
志賀	俊之	株式会社INCJ 代表取締役会長、	
竹中	平蔵	東洋大学教授、慶應義塾大学名誉教授	
中西	宏明	一般社団法人日本経済団体連合会会長、 株式会社日立製作所取締役会長 執行役	
南場	智子	株式会社ディー・エヌ・エー代表取締役会長	
小林	喜光	株式会社三菱ケミカルホールディングス取締役会長	
翁	百合	株式会社日本総合研究所 理事長	
三村	明夫	日本商工会議所 会頭	

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
 - (1) 企業内部の経営資源の新たな分野への投資の促進
 - (2) デジタル市場のルール整備と将来の規制の精緻化
3. 閉会

(配布資料)

- | | |
|-----|--|
| 資料1 | (1) 企業内部の経営資源の新たな分野への投資の促進
(2) デジタル市場のルール整備と将来の規制の精緻化
について議論対象となり得る項目案 |
| 資料2 | 基礎資料 |
| 資料3 | 経済産業大臣提出資料 |
-

○西村経済再生担当大臣

それでは、ただいまから「未来投資会議」を開催いたします。

本日は「（１）企業内部の経営資源の新たな分野への投資の促進」及び「（２）デジタル市場のルール整備と将来の規制の精緻化」について、御議論をいただきます。

なお、本日も構造改革徹底推進会合の各会長にも御出席をいただいております。よろしくお願いいたします。

それでは、まず事務方から、資料を説明させます。

○新原代理補

A3の資料1をごらんください。

本日の議論対象の候補項目を参考までにリストアップしたものです。

まず青色の部分、新たな分野への投資の促進については、方向性として、中小企業との取引関係の適正化、顧客視点での付加価値の創出とマークアップ率の引き上げ、具体策としては、既存企業によるスタートアップ企業のM&Aの環境整備、アジアデジタルトランスフォーメーションと呼んでいる新興国企業との共同新規事業、国立大学のベンチャーへの出資の環境整備、事業を切り出すスピンオフ、大企業とベンチャーの契約時の技術保持のルール整備などが挙がっております。

次に、オレンジ色の一番下の部分（２）の②をごらんください。第４次産業革命時代の規制の精緻化については、ビッグデータ分析の進展により、画一的方法によらない規制制度の可能性が広がります。

１のモビリティ分野については、今は完成車について、検査員による１台ごとの検査をしていますが、AIなどを活用して、工場内を常時監視することにより、合理化が可能ではないか、また、自動車の運行時に取得するデータを用いて、型式認証審査自体の合理化は可能かも検討対象になり得ます。

２のフィンテック／金融分野では、プロ投資家や高齢顧客を画一的な数字に基づいて決めています。取引履歴のデータ分析を進めることで、特定をできないかなどが検討し得ます。

資料２のパワーポイントの表紙をおあげください。データを紹介いたします。

１ページです。安倍政権のもとで、企業が保有する現預金は27%ふえ、特に上場企業の増加率が大きくなっています。

２ページです。同じく安倍政権のもとで、家計の所得の増加に伴い、現預金は13%増加しています。

４ページ及び５ページです。労働生産性の水準は依然低く、その原因には、マークアップ率が低水準に推移していることが挙げられます。背景には、顧客視点で見た価値の創出が十分ではない可能性があり、６ページに示すように、営業利益に対する研究開発投資や設備投資が低いことにあらわれています。

７ページです。GAFAと比較した日本の大企業の研究開発費は小さくなく、８ページのように、売上高に対する比率をとっても、同様の傾向があります。

10ページに飛びます。この結果、新製品を投入した企業の割合は、先進国の中で低くなっています。

11ページです。また、日本事業の１社当たりの事業部門の数は増加していません。

12ページです。他方、会社の分離についても、日本では、スピンオフの実績がない状態です。

13ページです。研究開発を社外で共同で行う組織は低調であり、組合制度の活性化が望まれます。

14ページです。日本企業の変革を進める上で、新興国企業との連携は意義があります。表のシンガポールのグラブ、インドネシアのゴジェックといった企業は、未上場のスタートアップ

企業ですが、その時価総額は、日本の代表的企業と肩を並べる大きさに成長しています。

15ページは、事業会社が行うベンチャー企業の投資が世界的にはふえており、16ページは、一般のベンチャーキャピタルからの投資に比較して、特許も出やすいことを示しております。

にもかかわらず、17ページ、18ページですが、大企業によるベンチャー企業の買収件数は、日本では少なくなっています。

19ページです。GAFGAがベンチャーを買収することによって、独占力を行使しようとするだけであるとの議論もありますが、営業利益は、ほとんど広告で出ており、人工知能や自動運転といった新規事業では、営業損失を出して、これらは将来のための投資であることがわかります。

20ページです。我が国のベンチャー企業は、大企業との開発の取り決めについて、幾つかの問題点を挙げています。ベンチャーから情報を聞いて、いつの間にか自分で開発してしまう、研究開発期間中に生まれた全ての特許権を大企業に帰属させる契約を結ばされる、共同研究開発にもかかわらず、下請企業向けの契約書を流用しようとするといった点です。ルール整備が必要です。

以降は参考資料です。21ページ、日本にもマークアップ率が高い企業が存在します。

22ページは機械製造業、右側を見ていただくと、4倍、5倍といったマークアップ率の企業が存在します。

23ページは情報産業、2倍、3倍といった企業が存在します。

25ページに飛んでいただいて、食品製造業、2倍近くの企業が存在します。

26ページは小売業です。

以上でございます。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

次に、菅原経産大臣から、資料3に基づいて、中小企業・小規模事業者の生産性向上に向けた分析結果を御説明いただきます。

○菅原経済産業大臣

中小企業・小規模事業者の生産性向上を図るためには、業種ごとに課題を明らかにし、きめ細かく対策を講じる必要がございます。このため、業種ごとに大企業と中小企業に分けて、売上高・粗利益・人件費及び設備投資額について、アベノミクスの以前と直近の変化を比較いたしました。

1ページをめくりいただきまして、売上高と粗利益の1社当たりの変化率を大企業、中小企業で比較をしたものでございます。全体的には、中小企業よりも大企業の伸びが大きく、業種によって大きな差がございます。例えば右側、粗利益の伸び率を見ますと、自動車は、大企業が67.5%伸びた一方、中小企業は17%にとどまっております。また、その下の印刷業は、大企業が35.9%伸びていますが、一方で、中小企業は9.9%の減少となっております。

2ページ目は、人件費と設備投資額について、1人当たりの増減額を大企業、中小企業で比較をしたものでありまして、先ほどと同様に、中小企業の増加額が大企業よりも小さくなっております。

3ページ目でございますが、製品の価格に労務費の上昇を転嫁できたかどうかを調査したものでございます。印刷や自動車業界では、労務費の上昇を価格転嫁できていない中小企業が多いということが一目瞭然であります。

以上の分析を踏まえまして、四角の中でございますが、2点、提案を申し上げます。

第一に、関係業界と分析結果を共有するとともに、業種ごとの取引構造の分析を深め、大企業と中小企業がともに成長できるサプライチェーンのあり方を提示してまいりたいと思っております。

ります。

2つ目でございますが、下請振興法の振興基準を見直してまいります。例えば下請事業者が無償で保管を強いられている金型や木型につきまして、大企業に適正な負担を求めてまいります。事業所管大臣の協力を得て、新たな基準の順守を徹底していきたく思います。また、12業種33団体が適正取引のための自主行動計画を策定しておりますが、この取組を検証する場を中小企業政策審議会に設けまして、監督を強化してまいります。加えて、個別企業に対して、下請関係法令の厳正な対応を行ってまいります。取引適正化に向けて、具体的な施策を着実に実行してまいります。

以上でございます。

○西村経済再生担当大臣

以上のデータ、取組を踏まえまして、民間議員の方から、御議論をしていただければと思います。

それでは、順次、御指名させていただきます。

まず翁会長、よろしく願いいたします。

○翁会長

2つ申し上げたいと思います。

第一は、大企業とスタートアップの協働促進についてでございます。スタートアップを支援するためには、グローバルエコシステムをつくる環境整備が必要だと思います。例えばシンガポールでは、デジタルトランスフォーメーションは、多くのスタートアップから次々と生まれ、海外の投資資金も流れ込み、それが魅力となって人材が集まる好循環が生まれております。好循環を実現させている政府のスタートアップ支援の鍵の1つは、スタートアップに資源、施設のみならず、アクセラレーターとなる既存企業、ベンチャーキャピタル、大学などのさまざまな関係者のネットワークを提供している点でございます。政策的に特別な民間組織を創設し、グローバルなスタートアップエコシステムの結節点として機能する工夫をしている点などが参考になるのではないかと思います。

第二は、デジタル時代に合った規制の再構築の点でございます。これは非常に重要な課題だと思っております。今まで業法などの画一的な規制によって、企業のビジネスモデルが規定されておりました、しかし、今後、AI活用などによって、企業の提供するサービスや商品の大幅な機能向上が可能になり、そうした技術をうまく生かす企業のビジネスモデルが競争力を持ち、それが顧客本位のサービスにつながると考えられます。したがって、デジタル時代に企業が活動しやすくするためには、規制改革の進め方の工夫と技術やデータを活用した規制の工夫が必要であると思っております。

政府は急速に進む技術革新を生かし、機能を最大限発揮できるビジネスモデルや仕組みを構想するとともに、テクノロジーを活用した規制を考えることが求められると思います。このためには、技術がわかる民間の知恵を生かし、ダイナミックな発想で規制を考える仕組みが必要となると思います。

一方で、個人データのセキュリティーやAIによるサービスの品質、精度、倫理的な課題など、さまざまな課題を整理いたしまして、ガイドラインを順次整備するということも重要になってくると思います。成長戦略では、そうした新しい時代の規制の方向性を企業や消費者にわかりやすく示す必要があるのではないかと思います。

以上でございます。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。エコシステムと規制のあり方をダイナミックに、スピーディーにゼ

ひやりたいと思います。

続きまして、五神議員、お願いします。

○五神議員

前回、Society5.0の実現のために、動いていない資金を動かす仕掛けが重要であり、そのために大学を使い倒してほしいと申し上げました。本日の議題に沿って、東京大学の取組を3つ、具体的にお話ししたいと思います。

1つは、先ほど説明にもあったスピンオフの創出です。大企業には、資金だけではなく、優秀な人材、技術も眠っています。企業の資源と、大学が持つ知財・技術や、ベンチャー育成の中で生まれたさまざまな補完的資源などを組み合わせることで、スピンオフやカーブアウトを強力に後押しできると考えています。東京大学では、先行事例を示すために、カーブアウトファンドの設立の準備を進めており、速やかに実行に移そうとしています。

2つ目は、大企業との連携を進める中で、企業と大学のジョイントベンチャーの形で、両者の知を事業化する可能性が見えてきました。資料にある技術研究組合の仕組みは、研究開発だけでなく、企業と大学、あるいは企業同士で行う新事業開発に非常に有効で、事業化のめどが立てば、株式会社への転換が可能です。「技組」のイメージ刷新や迅速な設立認可、円滑な株式会社への転換など、この仕組みを効果的に機能させるための運用改善を早急にお話ししたいと思います。

最後に、3つ目ですが、デジタル分野では、資料にもありますように、半導体が1つの鍵となります。サイバーとフィジカルが高度に融合するSociety5.0では、膨大なデータをAIによって処理し、同時にセキュリティも確保する必要があります。特にセキュリティに対する処理は、今後大きな計算負荷がかかり、電力も消費します。これらに備えるために、汎用品が主流であった半導体を用途に応じてカスタマイズし、処理性能の向上と省エネ化を図る動きが急速に進んでいます。システム全体をデザインし、これを先端的な半導体デバイスに落とし込むことが必要です。日本の大学や企業には、半導体関連技術で世界と戦える蓄積、優位性がまだあると私は認識しています。

ちょうど昨日、東京大学内にシステムデザイン研究センター、通称d. labを新設しました。国内外の先進的な研究者や企業、海外ファウンドリーとの連携のハブとなって、ソフトからハードまで、一貫したシステムを設計、実装するためのプラットフォーム機能を提供したいと考えています。このように大学も役割を拡大する中で投資の受け皿になれるので、大学を徹底的に活用して、未来への投資を一気に進めるべきと考えています。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。大学の取組を後押しできるような仕組みを考えていきたいと思いません。

続いて、志賀議員、お願いします。

○志賀議員

ありがとうございます。

株式会社INCJのスローガンは、「オープンイノベーションを通じて、次世代の国富を担う産業を育成・創出する」です。このオープンイノベーションということは、産業界の中で流行語のように広まっていますが、私は、本当に流行語で終わるのではないかと危惧をしています。オープンイノベーションの実行には、他社、異業種との連携、大学との産学連携、スタートアップへの出資などがありますが、実際にはどれほど進展しているのか、検証する必要があると考えています。

例えば経済産業省の資料では、大企業が技術課題を抱えた場合、グループ企業を含めて、自

社開発する比率は70%に及び、そうして開発した技術も自社で使わない場合、他社に売却、ライセンスなどをせず、死蔵させるケースが60%あります。

大学との産学連携についても、さまざまな取組で成果が出つつあるものの、海外のレベルとは比較にならず、さらに産学官の研究人材の流動はまだまだ課題があります。

最後に、スタートアップベンチャーとの連携です。前回の未来投資会議で、ベンチャー企業の成長を加速させるためには、IPOよりも大企業によるM&Aが有効であると述べましたが、今回は、もう少し各論で私の経験をお話ししたいと思います。

創薬ベンチャーや素材ベンチャーは、ベンチャーキャピタルのリスクマネーで死の谷を越えた後、新薬の治験や新材料のパイロット・プラントの建設で、数十億円規模の投資が必要になります。日本には、このステージでリスクマネーを供給できるベンチャーキャピタルが少なく、INCJのような官民ファンドの出番となりますが、その先は商用生産なので、このステージで事業会社が共同出資者となることが望ましいのですが、残念ながら、事業会社の出し手が少ないのが実態です。一言で言って、大企業のリスクマネーの出し渋りが起こっています。既に検討されていると伺っていますが、大企業によるベンチャー企業への投資に対する税制優遇等の政策が期待されます。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。言われて久しいオープンイノベーションをしっかりと進めていきたいと思えます。

金丸議員、お願いします。

○金丸議員

ありがとうございます。

2点、述べさせていただきます。

第一に、アベノミクスの成果として、日本企業が保有する現預金が増えており、特に上場企業の増加率が大きくなっています。他方で、米国の企業に比して、日本の大企業の売上高に占める研究開発費の割合は低く、新製品や新サービスを開発した企業の割合は、OECD諸国の中で最も低くなってしまっています。にもかかわらず、大企業がベンチャー企業をM&Aして、新規事業を取り込む動きは鈍く、ここ30年ほど、企業の事業部門の数は横ばいで、事業再編も進んでいません。

このような中で、フロンティア部分にいかに関預金を回すか、ベンチャー企業の買収により、新規事業を活性化し時間をいかに獲得するか、今が決断と行動のチャンスと捉えるべきです。

また、ベンチャー企業側には、大企業と共同研究すると特許権が独占される、周辺の特許を囲い込まれるといった不満や不信が大きくなっています。ガイドラインの整備や、さらには独占禁止法の優越的地位の乱用に該当する可能性も含めて、対応を検討する必要があります。

第二に、デジタル技術の実装が進展して、データによる状況把握の精度が高まることを前提に、新しい時代にふさわしい規制制度のあり方そのものの検討を具体的に開始すべきです。例えば自動車メーカーは、製造した自動車について、保安基準に適合しているかどうかを、完成検査員により1台ごとに検査し、終了証を発行しなければなりません。このような人と紙の20世紀の煩雑な完成検査については、工場内でIoTやAIを活用して、リアルタイムに常時監視を行うことにより、1台ごとの検査を不要にできる可能性があります。

また、金融分野では、例えばプロ投資家は、金融資産が3億円以上であること、取引業者と契約を締結してから1年を経過していることといったように、画一的に決められています。しかし、取引履歴のデータの分析を進めれば、画一的な金額や期間によらずに、プロ投資家か否かを判断できることが可能です。対面による紙面の説明とチェックリスト作成は、真のプロ投

資家には、時間を奪うだけの不要な手続きです。

金融商品販売における高齢者顧客についても、金融庁の指針に基づき、75歳を目安として画一的な定義となっています。この点についても、取引履歴の分析を進めることで、画一的な年齢基準によらずに、状況に応じて規制を図れるようになるのではないのでしょうか。

すぐの実現可能なわけではありませんが、こういった点についての規制の再設計の検討をすぐにでも開始する必要があると思います。本日、御出席の麻生金融担当大臣や赤羽国交大臣の前向きな御協力や御支援をぜひお願いします。未来投資会議に専門チームをつくって、議論を進めていきたいと考えています。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。現預金をどう使うかという話と、今の規制の合理化のお話ですね。ぜひよろしく願いいたします。

○金丸議員

前向きにお願いいたします。

○麻生副総理、財務大臣兼内閣府特命担当大臣（金融）

問題ないです。

○西村経済再生担当大臣

後ほど大臣にはお話しさせていただきます。

中西議員、お願いいたします。

○中西議員

Society5.0というのは、夢のある未来を提案して、ともかく技術でもって社会課題をたくさん解決しましょうというところまではよかったのですが、それを社会実装していくことを急ごうとしますと、結局、これからデジタル化の波が社会の仕組みを変えるということで、業界の再編でございますとか、企業の新陳代謝とか、当然痛みを伴った部分が加速してきます。

これに対して、従来、経済界というのは、保守的でございまして、抵抗勢力だったのかもしれませんが、これをともかく打破するというのは、経済界として非常に大きな動きであると思います。前回もちょっとお話ししましたが、デジタルトランスフォーメーション会議をいよいよ始めましたので、そこでその議論を盛んにしたいと思っております。従来の延長線上に繁栄はないという、そういう考え方でございます。

これに2つ意味がございまして、国内的には、ある意味で業界の再編であったり、相当のフリクションが、場合によってこちらになるのか、あちらになるのか、当然出てきます。これを乗り越えなければいけない。どちらかという、夢のあるSociety5.0に対して、少しネガティブなところもきっちり対処しましょうと、こういう発想なのですが、もう一つ、海外の展開を考えると、Society5.0に対する期待値は、大変上がってきていると思っております。

ただ、この組み立て方は、従来の製品輸出と根本的に違ってきています。先ほど新原さんから話もありましたけれども、海外のデジタルベンチャーと日本側が社会インフラや、あるいはそういう社会の仕組みをつくっていく側とのうまいパートナーシップということがまず第一の前提条件になります。そこでお金の回りをつくり、そこから売ってなんぼではないので、新しいビジネスモデルをつくっていくという発想が非常に重要になってくる、そういうふうになっております。

例えばベネフィットシェアリングといいますか、そこで上がってきた利益を、その土地と我々との間でシェアするという、そういうようなビジネスモデルになりますから、投資と回収のモデルが結構変わるのです。そこをしっかりと進めていくという捉え方をしますと、今のアジアの国々、特に私たち日立ですと、ベトナム、タイ、インドの3カ国、あと、インドネシア、ミャンマー、そういった国々では、非常に期待値が大きいと思います。従来の質の高いインフラの輸出だけではなく、その次のステップは、まさにそういう新たな社会の仕組みを日本からの技術、あるいは場合によってはお金も含めて、しっかりビジネスモデルとして新しくつくっていくという展開が非常に重要であるということです。

この議論と国内の構造変化の議論を一体でデジタルトランスフォーメーション会議としてやっていきたいと思ひますし、それに対しても、新たな経済の仕組みに対する税制の問題とか、具体的な課題が全部出てくると思ひます。御一緒にいろいろと検討して御提案させていただきたいと思ひますし、私もデジタルトランスフォーメーション会議の途中経過の報告は、この場でやらせていただきたいと思ひます。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。デジタルトランスフォーメーションに対して、非常に強い意欲と新陳代謝ということで、構造改革をぜひ進めてまいりたいと思ひます。

竹中議員、よろしくお願ひします。

○竹中議員

発言の機会をありがとうございます。

本日、話題になっている点に関してですけれども、スタートアップというのは、イスラエルを訪問した際に非常に強く感じたことがありました。総理もイスラエルへいらっしゃったわけですけれども、イスラエルのベンチャー企業の多くは、上場を目指すのではなくて、むしろ大企業に買収されて資金調達をしたい、そういう部分を目指しているという点でありました。

これは別の方向から見ますと、アメリカ、ヨーロッパの大企業のCVC、Corporate Venture Capitalが多数進出していて、いわゆる技術を持つベンチャーに投資する、ないしは買収するという点に、非常に大きなエネルギーを注いでいる。この点は大変注目されて、その意味で、日本の主要企業の姿勢は、それに比べると、必ずしも積極的とは見られない。豊富なキャッシュをこういう点でぜひ生かす必要があると思ひます。既存の企業、大企業がスタートアップ企業を買収して、資金を提供して、新たな技術・製品を生んでいくプロセスをもっと重視していくことが重要なのだと思ひます。

また、これは一般論ですけれども、何らかの形で国が支援を行う場合、補助金というよりは、税制を用いることが極めて重要になってくると思ひます。減税というのは、利益を上げている企業にメリットがある。つまり頑張っている企業に支援することになります。特に一定以上の貢献をしている企業を大切にすべきであって、この点は、先日『日経新聞』の一面に紹介されました、党税調の甘利会長の発言にも通じているものがあるのではないかと思ひます。

もう一点ですけれども、デジタル技術の社会実装を踏まえて、今後、規制改革の体系そのものを見直す。これはこれまで具体的に検討されていまして、成長戦略の盲点になっていたのではないかと思ひます。

具体的な事例は、今、事務局ないしは金丸議員の御説明がありましたので、申し上げませんが、これは見方を変えれば、以前から議論してきましたサンドボックスの制度で官民で拡充して、法制度自体の見直しにつなげるということだと思ひます。とりわけモビリティとフィンテックと建築というのは、当面の非常に重要な分野だと思ひますので、これらの分野について、関係大臣のサポートを得て進めることが必要だと考えます。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。大変重要な御指摘をいただきました。しっかり頑張っていきたいと思えます。

続いて、櫻田議員、お願いします。

○櫻田議員

ありがとうございます。

私からは、企業の投資促進について、少しコメントさせていただきたいと思えます。

内部留保463兆円という数字があるわけですが、一体お金はどこにあるのかと思って調べてみました。国全体の企業のバランスシートを見てみると、利益剰余金ですが、463兆円のうち、反対側の資産を見ると、341兆円が投資有価証券、すなわち過去のM&Aとか、投資の結果、積み上がってきた有価証券なのです。フリーキャッシュフローというのと、463兆円全額ではなく、そんなにたくさんはない。何を言いたいかというと、企業は別に怠けていたわけではなくて、結構一生懸命投資をしてきたし、買ってききたのです。問題は、バランスシートに貯まっている、資産側にあるポートフォリオが固まってしまっているということで、改革ができない。

先ほどスピンオフやカーブアウトの話がありましたけれども、問題は「買う」ではなくて、要らなくなったものをどうやって吐き出すかという、新陳代謝という言葉を使っていいかわかりませんが、ここを促すことが必要で、それはカーブアウトとか、スピンオフと言うのですけれども、簡単に言うと、買ったり売ったりを繰り返していきながら、最適なオーナーにその事業を渡していくことが大事だと思います。それを促すために、あえて申し上げますと、新陳代謝を促すような税制がどうしても必要だと思いますし、これは先ほど竹中議員がおっしゃったことと通じるものがあります。これはぜひお願いしたいし、我々も幾つか案がありますので、御提案申し上げたいと思っています。

もう一つは、黒船という例えがいいかどうかわかりませんが、先ほどインドネシアの例もありましたように、既に東南アジアではすっかり上がってくるのではなくて、ジャンプしながら成長していっていますので、そういった先のビジネスモデルというのは、日本には参考になることがございます。しかし、日本の場合は、いい悪いは別として、規制とか、既存システムがございまして、簡単にはいかない。例えば、需給によって価格が変化するダイナミックプライシングを交通に導入するとか、あるいは電子決済とか、いわゆるリバースイノベーションによって、東南アジアから日本に持ち込んでくる。それによって、黒船を買うということですが、そういった仕組みも考えられるのではないかと思いますので、ぜひ御検討いただきたい。

もう一つ、デジタルですが、未来投資の議論をするのであれば、先ほど来ありますように、こういう技術ができたから規制を変えていくというアプローチではなくて、こういう風に国としてしたいので、そのためにどういう技術が必要かということ民間に問うていかれたらどうかと思っていて、具体的には、ちょっと的が外れているかもしれませんが、我々としては、若い人の感覚をもっと求めたいといったときに、一つの解として、インターネット投票を導入すると思うのですが、現在、それを提案すると、なりすまし防止の本人確認が必要だとか、あるいは秘匿の確保に向けた技術対策を促すとか、いろいろあります。

したがって、そういったものを含めて、何をしたいので、新しい技術を持ってこいという提案の仕方もあるのではないかと考えているので、ぜひそういった観点からも、未来投資会議を通じて発信していきたいと思っています。同様のことが介護事業でも言えるわけでありま

す。想像力を働かせて、頑張っていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。しっかりと取り組んでいきたいと思えます。南場議員、お願いします。

○南場議員

新しい技術を持ったスタートアップが、世界を照準として大きく成長することが、経済活性化への起爆剤になると思えますけれども、前回の会議でも申し上げたのですが、例えば日本とアメリカを比べると、同じ技術を持った企業でも、資金調達の規模が1桁ではなく、2桁違うのが当たり前という状況になってきています。どちらかというと、我が国のスタートアップのエコシステムが、小さく縮こまっているという懸念があります。この問題を解決するための奇策というのは、余りないのですが、基本的にはリスクマネーの総量をふやすことと、あとは、起業家の層をもっと厚くするという事だと思えます。

リスクマネーの面ですと、機関投資家の資金や海外の投資家の資金が日本のスタートアップのエコシステムにもっと流入するような工夫をする必要があると思えます。

人材あるいは起業の層をもっと厚くすることに関しては、これまでも随分進歩してきたのですが、さらに加速する必要があるということで、もしかしたら、BPIフランスを中心とするフランスの取組も参考になるのではないかと。既にリサーチなどはかなりされているとは思いますが、フランスはリスクマネーが拡大しただけではなく、イメージ戦略が大成功しまして、起業の世界に来る人材の質が格段に上がったということです。口頭ベースですけれども、私が半年ぐらい前に行ったときには、優秀な学生の70%が起業を志願するようになったという話をされていました。トータルでは、米国と比べると規模は小さいフランスですけれども、日本と同じく極めて保守的であったところから、たった数年で様変わりしたということは、非常に参考になる面があるのではないかと。思えます。

あと、起業家人材の供給については、日本では、大企業、既存企業が終身雇用をしっかりと維持できていて、優秀な人材が大企業に多く就職し、そこに囲い込まれている状況があります。企業側は思い切って、社員が外に飛び出して、大成功してもらって、出身企業とともに成長していく、そういったマインドセットの転換が必要ではないかと。思っております。我が社の事例で恐縮ですが、DeNAでは優秀な社員を対象に起業を促進し、応援するためのファンドも設立して、実績を出しております。

さらに中途半端な上場が可能だということも、問題ではないかと。思っております。今の上場のハードルは少し低いと感じます。具体的な施策を一つ一つ潰して行って、我が国から世界を照準として、大暴れをするスタートアップがどんどん出てくるような取組を諦めないでやっていく必要があると思えます。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。ぜひ粘り強く取り組んでいきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

三村会長、お願いします。

○三村会長

まず、菅原大臣のプロジェクトには大いに期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

す。

本日の資料では、日本企業の現状を、環境変化が激しく、デジタル技術が進化し、業界の枠を超えた競争が進む中、大半の企業はリスクテイクを躊躇し、現預金が積み上がっていると分析しております。現象的には確かにそのとおりに思います。しかし、私は、大企業の経営者の多くがそのようなマインドに陥っているとは思っておりません。政府には、このような現象の指摘だけではなく、その共通の原因を探り当てる努力も続けていただきたいと思っております。

一方で、戦略的にリスクをとり、成果を挙げている企業の取組を広く知らしめ、大企業に行動変容を促すという方向性には賛同いたします。その際、大企業に望みたいことは、中小企業を含む日本経済全体の付加価値向上をリードする気概だと思っております。サプライチェーン全体の競争力強化においても、あるいはベンチャー企業との協働においても、大企業が資金・人材・ノウハウなどを提供しつつ牽引してほしいし、政策もそれを支援するものであってほしいと思っております。

もう一点、ニッチトップの技術を生み出すのは、ベンチャーやスタートアップに限らず、分厚い中小企業層でもあることを強調しておきたいと思っております。東京商工会議所では、「高い理想を掲げ、果敢に挑戦し、成果を挙げている中小企業」をたたえる「勇気ある経営大賞」という顕彰事業を毎年行っておりまして、今年で17回目を数えておりますが、約30倍の厳正な審査を経て受賞した企業は累計130社以上にも上り、しかも、その大半は、創業50年を超える企業であります。

私は、長寿企業には、環境の変化に対応する能力が備わっていると考えております。例えば今年、大賞に選ばれた「東鋼（とうこう）」という会社は、切削工具を製造販売する、昭和12年創業の企業ですが、3代目の現社長が1990年代後半に売上げの7割を占めていた自動車分野から脱却すべく、固有技術を軸に市場ニーズを見きわめて、航空機・医療の分野でニッチトップのポジションを築き上げております。

社長のイニシアチブで、このような変革とすぐれた技術でビジネスを開花させている中小企業は、各地に多数存在しております。このような中小企業の能力や潜在力に対しても、大企業が公正な取引条件に基づいて、それを積極的に生かすような取組、あるいはマッチングなどの政策的仕組みづくりを、ぜひともお願いしたいと思っております。

以上であります。ありがとうございました。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。顕彰をしていくということも、ぜひ進めていきたいと思っておりますし、取引の適正化は真に進めていきたいと思っております。

続いて、小林会長、お願いします。

○小林会長

前回も申し上げましたけれども、一連のデータを見させていただきますと、日本の特に大企業の経営者がグローバル展開によって、バランスシート上は、確かに内部留保がふえているのも事実なのですが、リスクをとらずに、居心地のいい、停滞の中にとどまっていることを示していると言わざるを得ないと思っております。

また、マークアップ率が相対的に低いのは、すなわち企業結合がおくられて、過当競争が大きな原因であると思っておりますし、捨てる事業を積極的に捨てるメカニズムが必須だと思っております。

一方、私自身もある日本企業の社外取締役をやって、日々苦戦をしておるわけですが、アクティビストあるいはディスプラスファンド、これなどを含む資本市場こそが、そのような経営者を変革する究極の外圧になると実感しております。

昨日、日本の上場企業の社外取締役が、初めて3割を超えたという報道がございましたが、

東商における市場区分の見直しなども含めまして、我が国のコーポレートガバナンス改革をさらに推進して、日本企業のアニマルスピリッツそのものを取り戻すことが重要だと思います。

一方で、今年8月、アメリカの経営者団体であります、ビジネス・ラウンドテーブルが脱株主市場主義を表明したことに象徴されますように、国民全体の視点を踏まえた最適なバランスを忘れるべきではないと思います。安倍総理は6年前に、瑞穂の国の資本主義とおっしゃっておられましたが、日本の国情、国柄を踏まえ、かつ安全保障などにも配慮した、賢明な市場メカニズムの活用が必要だと思います。

日本企業の一部では、環境対応など、例えばCO₂削減のための軽量化部材、あるいは生分解性プラスチックへの長期的な研究開発を続けるなど、外国に比べますと、相対的に時間軸の長い開発も積極的にやっております。

また、外圧だけではなくて、内側から企業を変革することも重要だと思います。そのためには、例えばフットワークのよい大学の先生と正式なコンサルティング契約を結ぶなどして、日本企業の研究所などの現場に、ベンチャーや大学の新しい風を積極的に招き入れて、ともにイノベーション創出に取り組むことで、企業本体の風土を活性化することも有効ではないかと考えます。そのような、いわば出島に対応する逆といいますか、入り島のような試みを促進する制度整備も必要だと思います。

以上でございます。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。出島と入り島、両方大事だと思いますので、取り組んでいきたいと思っております。

続いて、あらかじめ発言の希望いただいている閣僚から、順次、御発言をいただきます。

竹本化学技術担当大臣、お願いします。

○竹本内閣府特命担当大臣（科学技術政策）

本日、筑波大学を視察してまいりましたが、すばらしい研究成果が存在しておりました。一方、諸外国と比べ、我が国の産学官連携の規模は格段に小さく、また、創業も全く不十分な状況であり、産業界や大学等が従来の延長線上から脱却することが必要だと、痛切に感じました。

5月の総合科学技術・イノベーション会議では、総理から新たな形態の産学官連携を可能とするため、大学、国研の制度の見直しについて、検討の指示があり、内閣府としては、文部科学省や経済産業省と連携し、議論を進めているところであります。

また、政府といたしましても、大学等の成果が社会に還元できるよう、研究開発型スタートアップの創業環境の整備等にも取り組んでいるところでございます。関係閣僚及び民間各位の御協力をぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

続いて、萩生田文科大臣、お願いします。

○萩生田文部科学大臣

Society5.0を実現するためには、大学等の地を変革の原動力として活用し、民間投資を呼び込みつつ、高付加価値の新たな産業を創出することが重要です。このため、文部科学省では、引き続き、本格的な産官学の連携によるオープンイノベーションの推進や大学発ベンチャーの創出支援を強化するとともに、関係省庁と連携して、大学の出資範囲の拡大など、大学や国立研究開発法人と企業との共同研究等を一層推進する新たな制度の検討を、現場のニーズ等を踏

まえて進めることにより、産学連携方策の充実に取り組んでまいります。

加えて、学校のICT環境整備や先端技術の活用、意欲と能力ある若者への留学機会の充実などによるクリエイティブな人材の育成、すぐれた人材が長期間にわたり集中して研究に打ち込める環境を整備し、破壊的イノベーションにつながる成果の創出を目指す、創発的研究の場の形成などにも取り組んでまいります。

○西村経済再生担当大臣

続いて、麻生副総理、お願いいたします。

○麻生副総理、財務大臣兼内閣府特命担当大臣（金融）

データの利活用の話が、最近、社会的に進展していると思うのですが、金融分野におきましても、データを活用させていただいて、規制の精緻化に生かすことが可能か、また、いわゆる実証事業を実施し、検証していきたいと思っております。

先ほど金丸先生らから2つほど出ていましたけれども、いわゆる「プロ投資家」という基準は金融資産3億などとなっているのですが、同じ3億を持っていても様々な方がいますから、データの活用でそれを精緻化することができないか。

2つ目に、先ほど高齢者保護という話が出ましたけれども、証券会社は一律75歳以上で画一的な対応をしています。75歳といっても様々な方がいますから、同じ75歳といっても自由にしてもらえると良い。「私はこんな規制があったら、たまらないからやらない」といって、そこで止まってしまっているといった話等々は幾らでもありますので、先ほど2つ御指摘いただきましたが、いずれもその方向で検討させていただいております。

最後にマネーロンダリングの対策というのは、大きい話なので、これは金融機関が1社でやるよりも、これを共同でうまいことやることができないかということで、業務の効率化が可能かどうか等々、これを使ってやらせていただきたいと思います。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

赤羽国土交通大臣、お願いします。

○赤羽国土交通大臣

ありがとうございます。

私からは、モビリティ分野と建築分野に関する規制の精緻化に関して、発言させていただきます。

本日は、AIを活用した自動車の完成結果の精緻化・合理化など、新技術を活用した規制の精緻化について、検討の御提案がございました。自動車や建築物の安全確認等の業務について、AIやビッグデータ、ドローン等の新技術を可能な限り活用することは、生産性向上等の観点からも非常に重要な課題であると考えております。その上で、自動車や建築物の安全確認等は、国民の安全・安心にかかわるテーマであり、新技術の活用可能性や課題などについて、必要な検証を行いつつ、国土交通省におきましても、規制の精緻化に向け、しっかり検討を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

閣僚からも御発言いただきまして、今後さらに深めていきたいと思いますが、時間が来てお

りますので、本日はこのあたりで議論を終えさせていただきます。

本日は、デジタル市場をにらんだ将来の規制のあり方につきましては、たくさんの御指摘をいただきました。新たな構造改革徹底推進会合を設置いたしまして、中長期的な観点からモビリティ、金融、建築の3分野について、問題点や課題点を洗い出す作業を開始させたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、総理から締めくくり発言をいただきます。

その前に、プレスに入室してもらいます。

(報道関係者入室)

○西村経済再生担当大臣

安倍総理、よろしくお願いいたします。

○安倍内閣総理大臣

明日から、いよいよ国会が始まりますが、ちょうど第200回の国会ということになるわけでありまして、第200回にふさわしい、未来を見つめた議論をしていきたい、政府としてしっかりと対応していきたい、国会の皆さんには頑張ってもらって議論していただきたいと思っているところであります。

本日は、まず新たな分野への投資促進について、議論を行いました。アベノミクスの成果として、例えば家計部門における現預金についても、112兆円ふえて、979兆円となったわけですが、企業においても、先ほど櫻田さんから内部留保についての分析もございましたが、現預金が50兆円増加し、240兆円になっているのも事実でございまして、そういう現預金が50兆円の増加をしている中で、いかにして新たな分野の研究開発など、長期的視点に立った投資に回していくかが、我が国の将来の命運を左右すると思います。

やる気のある既存企業がスタートアップ企業をM&Aする場合や、共同研究を行いやすくするため、支援策やルールづくりなど、環境整備を図ります。新興国企業との連携も促進します。これらの取組により、独自の新製品・新サービスの開発を促し、マークアップ率の向上を図りたいと考えます。西村経済再生担当大臣を中心に、関係閣僚の協力をお願いします。

中小企業については、大企業との取引構造のさらなる分析を深め、ともに成長できる取引ルールのあり方を示したいと考えています。

全世代型社会保障改革でも、厚生年金の適用拡大などを進めるため、中小企業の生産性向上支援策の整備は不可欠です。菅原経済産業大臣を中心に、検討を進めていただきたいと思います。

これらについては、年末に中間報告を取りまとめます。来年夏までに、新たな実行計画を閣議決定したいと考えています。

次に、第4次産業革命時代の規制改革について、議論を行いました。AIによるビックデータ分析の進展などにより、画一的な方法によらない規制制度を構築できる可能性が広がっています。このため、モビリティ、金融、建築の3分野を中心に、中長期的な観点から、将来の規制像のあり方の検討を開始することにします。本会議に、専門の会合を設置し、そして、西村経済再生担当大臣を中心に、麻生金融担当大臣、そして、赤羽国土交通大臣はしっかりと協力していただき、検討を進めていただきたいと思います。

○西村経済再生担当大臣

それでは、マスコミの皆さん、退室をお願いします。

(報道関係者退室)

○西村経済再生担当大臣

次回会合につきましては、事務局から調整させていただきます。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。